

設備改修の設計・監理業務量調査まとまる 日設事協

日設事協が進めていた「設備改修工事に係る設備設計・工事監理業務量の基礎的調査」の結果がまとまりました。国交省告示第15号「設計・工事監理の業務報酬基準」は、平成21年1月7日付で施行されました。しかし、同基準は新築や増築に対する業務量を略算方式により算定するものとなっています。このため改修工事が多いストック時代の業務では、この部分を補完するものが求められていました。そこで日設事協は、昨年、施設用途別に「延べ床面積」「改修面積」「図面枚数」など、業務量に対する8項目の実態調査を実施しました。先に「協会だより47号」でお知らせしましたが、調査では「調査集計ソフト仕様書」「業務量調査票ソフト」を作成し、会員の約30社程度に調査票の記入を依頼、集められた結果を分析して、実際の業務量や実態を反映できる項目を選定するとしていました。

この度、基礎的研究として、まとめられた結果が日刊建設通信新聞(7月9日)に掲載されました。同紙によれば「会員36社、41物件(全面改修24件、部分改修17件)を分析対象とした。施設別の1平方メートル当たりの業務量(時間)が、延べ面積に対して、最も時間が多いのは業務施設で0.34時間、最も少ないのが医療施設で0.12時間だった。このことは改修面積に対する業務量とも一致、業務施設が0.68時間、医療施設が0.22時間となっている。業務量に対する工事金額が最も高いのが運動施設で1時間当たり629,600円、次いで文化・交流・共益施設で597,210円となっている。合計業務量に占める追加業務量の割合は業務施設が32.95%、医療施設が32.21%と続いている。報酬面では、改修面積1平方メートル当たり業務施設が4,270円、図面1枚当たりでも99,060円と他に比べて断然高かった」と興味深い調査結果が分かりました。この結果を見ると、どうやら官庁を主体とする業務施設は報酬額が高いものの、手間の掛かることが実証されていると言えそうです。

今後、日設事協では2014年度以降、全会員に対し運用を始め、業務日報と連動したデータを収集することで、適切な業務量や適正業務報酬に向けた資料にしたいとしています。既存建物を有効に使うことが求められ、設備改修の設計・監理業務は今後増えることが想定されるだけに、この資料の認知度が向上することが期待されます。

委員会の報告

6月19日発行の「協会だより50号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 関東地方整備局との意見交換について
2. 担当理事及び委員長の交代について
3. 平成25年度の収支・執行状況について

<業務環境改善委員会>

1. 平成25年度オープンデスク制度の実施審議
2. 建築設備士賠償責任保険の保険金支払いについて
3. 消防設備士試験準備講習会(甲種4類)について
4. 賛助会員企業見学会について

<環境・技術委員会>

1. セミナー、実地見学会について

<事業委員会>

1. 平成25年度のセミナーについて

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET17号の発行と18号の検討について
2. 協会だより号外版の発行と51号への情報収集
3. ホームページの情報更新

<賛助会>

1. 協会の最近の動きについて

●関東地方整備局との意見交換と入札情報サービスについて●

新年度になり協会執行部が刷新されたのを受け、国土交通省関東地方整備局営繕部との意見交換会が6月28日開催されました。同営繕部からは、伊藤設備技術対策官はじめ4人の設備関係者が出席され、当協会からは、市村副会長、小松副会長、高倉理事が出席しました。営繕部からは、本年度になって設計・積算の業務発注をしたが、参加事務所の数も少なく、落札に至らなかった。このことから営繕部では、発注物件に関する情報が協会員に認識されていないのではないかと懸念。そこで関東地方整備局営繕部が発注する建築設備関係業務に対し、「入札情報サービス(PPI) <http://www.i-pi.jp/Search/Web/Index.htm>」にアクセスし、「国土交通省」「関東地方整備局」「営繕部」「設備」として検索し、多くの設備設計事務所が応札するよう要望しています。

●省エネ基準・低炭素建築物認定基準の策定に関するパブリックコメント●

経産省、国交省、環境省は本年7月20日付で「エネルギーの使用の合理化に関する規定に基づく建築物に係る届出等に関する省令の一部を改正する」ため、広く国民の意見を聴くとしたパブリックコメントを募集(7月20日~8月18日)しました。改正の内容は、本年10月に施行される「省エネ基準(住宅部分)」、並びに本年10月に施行予定される、同基準に準拠する「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計・施工及び維持保全の指針」「建築物の低炭素化誘導基準」のうち非住宅の外皮基準の新たな算定方法等についてなどの意見を求めるものです。今回のパブリックコメントは、国交省関東地方整備局から当協会に意見協力願いがされたものです。中身を見ると関連法令が広範囲に亘るため、設備設計者が意見具申するには無理な点が多く、また夏休み期間中ということで、どの程度の意見が寄せられたか気になるところです。

●本年度のオープンデスクの実施状況●

平成25年度のMETオープンデスク制度の研修は、3大学(日本大学、日本女子大学、東京理科大学)、3大学院(千葉大学大学院、首都大学東京大学院、横浜国立大学大学院)から、31名(男子20名、女子11名)の方の応募がありました。

した。研修は、この夏休み中を主体に12事務所へ受け入れをお願いし、実施中です。本制度は新東京設備設計事務所協会時代の2002年4月にスタートしました。本年は発注以来最多となる参加者を迎えることができ、また海外からの留学生も5名を数えています。

●平成25年度建築設備士第1次試験(学科)合格者決定●

(公財)建築技術教育普及センターは、この度、平成25年度の建築設備士第1次試験(学科)の合格者を発表しました。今年度は2,284名の方が受験し539名が合格。合格率は23.6%で、平均年齢は38.6歳でした。合格者の職種属性は、空調設備関連が36.0%、衛生設備関連15.4%、電気設備関連は24.5%。勤務先では、設備設計事務所は13.0%でした。なお、8月25日に実施される2次試験(設計製図)の課題は「シティーホテル」となっており、設備設計事務所所属の技術者が、より多く合格することを祈念します。

●設計監理の問題めぐり建築3会が意見交換会●

日刊建設通信新聞(7月4日)によれば「日本建築士会連合会、日本建築士事務所協会連合会(日事連)、日本建築家協会(JIA)の建築関係団体は、これまで、お互いに主義・主張をぶつけ合うだけの関係が続いたが、近年替わりつつある。日事連が制定を目指し(仮称)建築事務所法の協議を要請。そこに建築士の「成りすまし問題」が重なり、土会連合会は対策のため、建築士法の改正を発意した。JIAは「建築基本法」と、基本法のもとで【物の基準を規定する建築基準法】【人の資格を規定する建築士資格規定】【業のあり方を規定する設計監理業規定】という3本柱を目指す。それぞれの掲げる考え方は変わらないものの、現在の設計・監理の現実・実態を踏まえ、現行の建築士法・制度のどこを変えていくべきかという議論が「3会意見交換会」で行われている。【UIA(国際建築家連合)2011東京大会】をきっかけに、関係団体間に「一緒にやるべきことは一緒にやる」という動きが確実に強まっている」と伝えています。建築関係の団体があるべき姿で一本化していくことは、設備業界にとっても望ましい型に収まっていくものと信じ、注目したいと思えます。

●省エネ・耐震性求める 設備投資減税●

日本経済新聞(7月24日)によれば「政府・与党は成長戦略第2弾で設備投資減税を打ち出す代わりに企業に省エネルギー性能や耐震性の向上を求める。設備に省エネ性能など一定の基準を設けて、基準を超える設備を導入するよう働きかけ、設備投資を促す。大企業を対象に工場設備に対し、省エネ性能や耐震性で一定の基準を設ける。基準を満たさない場合には、省エネルギー法に基づき是正を勧告する案などが出ている」と省エネの更なる実効性を高めるために、設備投資減税でつなげて行こうとする企画が伝えられました。

●攻めの地球温暖化外交戦略 経団連が提言●

熱産業経済新聞(7月25日)によれば「経団連は「攻めの地球温暖化外交戦略への提言」を取りまとめた。提言では、温暖化防止と経済成長との両立の力を握り、大幅な排出削減を可能とする革新的技術の開発実用化に取り組む必要があると指摘。日本の省エネ・低炭素型技術・製品の普及に向けた方策として「優れた技術が国際的に普及するための環境整備」「新興国・途上国の低炭素化に向けた働きかけ」「二国間オフセット・メカニズムの促進」を挙げた。政府は研究開発の工程表を産業界と共有し、重点分野に集中投資すべきで、研究開発促進税制の拡充も必要とする」と、経済界も環境問題が経済発展にとって重要との見方を示しました。

●燃料電池車の規制緩和 政府、開発・普及後押し●

日本経済新聞(7月29日)によれば「経産省は燃料電池車の普及へ向け規制緩和に乗り出す。燃料電池車は水素を酸素と反応させて電気を作り、温暖化ガス排出はゼロ。走行距離もガソリン車並みで、電気自動車(EV)の1回の充電よりも長い見通しで、エコカーの本命と期待される。が、車両コストの高さ(10年前は製造コスト1億円以上/台だったが、2015年に販売価格500万円/台を目指す)、燃料の「水素スタンド」などの補給網が課題。政府は15年に燃料電池車を実用化する目標を成長戦略に掲げ、同年までに国内に100基の水素スタンドを設置する計画だ。水素スタンドに使う鋼材の要件を緩和し、通常より小さなスペースで大量に保管できる液化水素スタンドを市街地に設置でき、水素容器の検査前でも車両試験走行を可能にする。さらに国際的な相互承認制度を設立し、車両の輸出をしやすくする」と、燃料電池車が究極のエコカー主役に躍り出るための道筋が付けられたことを伝えました。

●米原発に「経済性」の壁 計画凍結・廃炉相次ぐ●

日本経済新聞(8月6日)によれば「米国の原子力発電所の新設計画の凍結や廃炉、事業者の撤退が相次いでいる。『シェール革命』で天然ガス価格が下落。老朽化や東電福島第一原発事故を受け規制強化もあり、原発のコスト競争力が弱っているためだ。デューク・エナジー社はフロリダ州で原発2基の新設計画を凍結。エクロン社もテキサス州で進めていた原発2基の新設計画を撤回。一方、世界最大の原発事業者、仏電力公社は米国内で原発5基を運営する合弁会社から撤退する方針を発表した。米国は世界最多の104基の原発を抱えるが、老朽化で補修費用がかさみ採算が悪化、廃炉が相次ぐ。ウィスコンシン州のキウオーニー原発、フロリダ州のクリスタルリバー原発も廃炉を決定。同国は既に世界最多の約10基を廃炉にした経験を持つ」と、原発を生み出した国、米国の原発現況を伝えています。

●新素材開発しCO₂削減 科技会議が新計画●

日本経済新聞(8月7日)によれば「政府の総合科学技術会議は、『環境エネルギー技術革新計画案』をまとめた。革新的な新素材開発で炭素繊維やマグネシウムの軽量素材の自動車などへの普及、燃費の向上などで2050年の世界全体のCO₂排出量を現在に比べ約15%の削減を目指す。同計画の見直しは08年以来5年ぶり、今回は革新的材料や人工光合成、海洋エネルギー利用などを加え、計37分野の工程表を盛り込んだ。海洋エネルギー利用では、潮力や波力の実用化段階で発電コスト40円/kwhを目指し、50年までに20円/kwh以下にする」と、日本で生まれた新素材の導入することで、世界規模で自動車等の燃費を抑えることができ、経済発展に寄与できることが期待されます。

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
協力会員	(株)二十一設計	建築設備設計